

8 凶悪・重要事犯の検挙

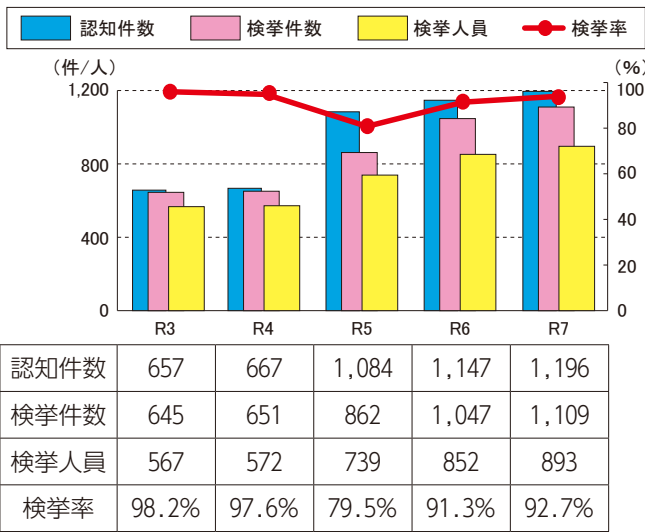
1 凶悪・重要事件の認知・検挙状況

(1) 重要犯罪(殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買、不同意わいせつの6罪種)

県民の体感治安を著しく悪化させる重要犯罪については、殺人などの重大事件に発展する前に、初動捜査を徹底して、迅速かつ的確な捜査を図っています。

中でも性犯罪については、事件主管課等がこれまで以上に連携して、事件分析の強化と分析結果に基づき迅速かつ的確な捜査を図っています。

重要犯罪の推移



現場における鑑識活動の状況(イメージ)



罪種別内訳(令和7年中)

区分	重要犯罪合計						
	殺人	強盗	放火	不同意性交等	略取誘拐 人身売買	不同意 わいせつ	
認知件数	1,196	82	135	55	270	55	599
検挙件数	1,109	85	123	51	246	56	548
検挙人員	893	76	136	45	205	50	381
検挙率	92.7%	103.7%	91.1%	92.7%	91.1%	101.8%	91.5%

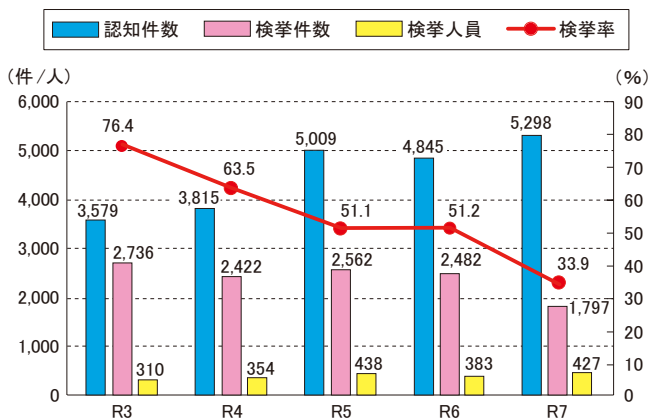
《令和7年中の主な検挙》

- さいたま市桜区栄和6丁目地内女子高校生殺人事件 (捜査第一課、浦和西署)
- ドラム缶内で発見された女性殺人死体遺棄事件 (捜査第一課、所沢署、吉川署)
- さいたま市大宮区寿能町地内女性殺人事件 (捜査第一課、捜査第三課、大宮署)
- 県南東部発生の全裸男による車両利用殺人・強盗致傷等事件 (捜査第一課、交通捜査課、浦和東署)
- さいたま市桜区田島9丁目地内女性殺人事件 (捜査第一課、浦和西署)
- 鶴ヶ島市若葉2丁目地内における施設入居女性殺人事件 (捜査第一課、西入間署)

(2) 重要窃盗犯(侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すりの4罪種)

県民の平穏な生活を著しく害する重要窃盗犯については、「乗り物盗の検挙対策」、「侵入窃盗犯の検挙対策」、「組織窃盗犯の検挙対策」、「連続街頭窃盗犯の検挙対策」を推進し、被害の拡大防止を図っています。

重要窃盗犯の推移



押収した証拠品



《令和7年中の主な検挙》

- 一般住宅を対象とした侵入窃盗事件 (捜査第三課、組織犯罪対策第二課、外事課、川越署、上尾署、他15署合同)
- 高級自動車を対象とした自動車盗事件 (捜査第三課、吉川署、川口署、越谷署合同)

2 捜査活動の強化

県民の期待と信頼に応える力強い警察を目指すため、捜査支援課と事件主管課等が連携した迅速・的確な初動捜査活動を推進し、早期事件解決に向けた事件分析力の強化に努めています。

また、重大事件を想定した実戦的訓練を継続的に実施し、個々の捜査員の能力向上及び連携の強化を図っています。

捜査資器材の充実による事件分析の強化



犯人の制圧訓練の状況

